

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表  
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u>  (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u>  手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b>  *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u>  手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304539

事業所の名称及び所在地 Q-bit株式会社

大阪府中央区本町二丁目3番8号 ダイアパレスビル本町306

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表  
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 <span style="float: right;"><u>300,000 円</u></span></p> <p>活動1日あたり <span style="float: right;"><u>20,000 円</u></span></p> <p>(または、活動1時間あたり <span style="float: right;"><u>3,000 円</u></span>)</p> <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <span style="float: right;"><u>35 %</u></span></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <span style="float: right;"><u>35 %</u></span></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304539

事業所の名称及び所在地 Q-bit株式会社

大阪府中央区本町二丁目3番8号 ダイアパレスビル本町306

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表

(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者																
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">着手金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td>相談・助言終了時</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">20,000 円</td> </tr> <tr> <td>成功報酬</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">35 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">手数料負担者は 関係雇用主 とします。</td> </tr> </table>	着手金	300,000 円	相談・助言終了時	20,000 円	成功報酬	35 %	手数料負担者は 関係雇用主 とします。									
着手金	300,000 円																
相談・助言終了時	20,000 円																
成功報酬	35 %																
手数料負担者は 関係雇用主 とします。																	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">成功報酬</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">35 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">35 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">手数料負担者は 求人者 とします。</td> </tr> </table>	成功報酬		(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の			35 %	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の			35 %	手数料負担者は 求人者 とします。	
成功報酬																	
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)																	
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の																	
	35 %																
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)																	
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の																	
	35 %																
手数料負担者は 求人者 とします。																	

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304539

事業所の名称及び所在地 Q-bit株式会社

大阪市中央区本町二丁目3番8号 ダイアパレスビル本町306